特集

大切な税金の使い道
平成30年度決算

平成30年度の一般会計・特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道事業）・水道事業会計の決算が町議会の9月定例会で認定されました。町では限られた財源の中で、町民生活に密着した各種施策・事業を積極的に実施しました。

問 財政課財政班☎（内線）3292

一般会計・特別会計・水道事業会計の
歳入総額は236億2,484万8千円
歳出総額は230億6,992万2千円

一般会計　歳入

※（　）内は構成比

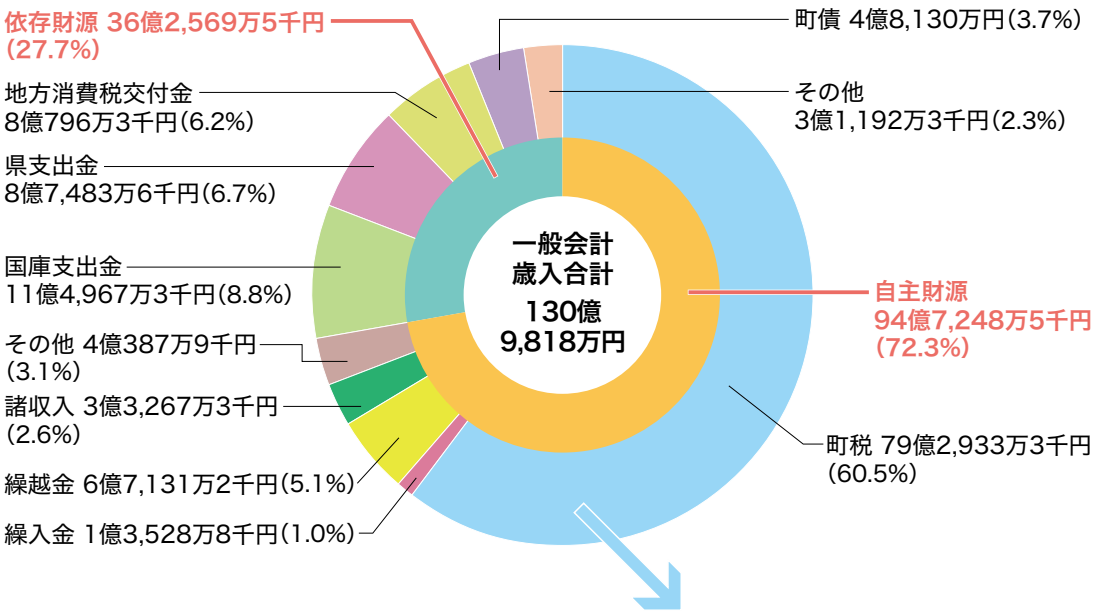

町民1人当たり

納税額	20万753円（3.3%増）
歳出額	31万6,811円（4.6%増）

※（　）内は前年度比

1世帯当たり

納税額	47万7,498円（1.4%増）
歳出額	75万3,546円（2.8%増）

※（　）内は前年度比

町税の内訳

町民税（個人）	20億7,238万1千円	（3.3%増）
町民税（法人）	9億3,869万8千円	（26.9%増）
固定資産税	40億4,912万3千円	（1.6%減）
軽自動車税	1億2,044万9千円	（5.5%増）
町たばこ税	3億1,797万9千円	（0.5%減）
都市計画税	4億3,070万3千円	（1.6%減）
合 計	79億2,933万3千円	（2.5%増）

※（　）内は前年度比

町の主な財産（3月31日現在）

土地	5,919,787㎡
建物	130,293㎡
基金	15億815万8千円

町債（借入金）の残高

普通債	総務債	1億2,665万円
	民生債	4,276万6千円
	衛生債	3億3,681万2千円
	商工債	900万円
	土木債	16億6,202万7千円
	消防債	7億9,642万4千円
	教育債	2億6,685万8千円
	公営住宅債	1億1,084万5千円
災害復旧費（土木債）		820万円
減税補てん債		1億5,859万6千円
臨時財政対策債		27億4,055万3千円
減収補てん債		5億2,475万3千円
合 計（前年度比）		67億8,348万4千円（1.2%減）

一般会計

●歳入

一般会計の歳入総額は、130億9818万円で、前年度より3億8023万円の増額となりました。これは、町民税などの町税が、前年度と比べ1億9392万7千円の増額となったほか、前年度の剰余金である繰越金が1億9364万4千円の増額となったことなどによるものです。

歳入額を財源別に見ると、町税、使用料及び手数料など、町独自で得ることのできる自主財源が、前年度と比べ4・0％増の、94億7248万5千円で、歳入総額の72・3％となりました。また、国・県支出金や町債、地方消費税交付金などの依存財源は、前年度と比べ0・4％増の、36億2569万5千円で、歳入総額の27・7％となりました。

●歳出

歳出総額は、125億1339万3千円で、前年度より4億6675万5千円の増額となりました。

歳出額を目的別に見ると、民生費が44億3333万4千円と最も多く、全体の35・4％を占め、続いて総務費18億7997万8千円(15・0％)、土木費16億169万3千円(12・8％)の順となっています。

性質別では、財政調整基金の一般財源分への積み立ての増加や、旧庁舎周辺公共施設整備基金から公共施設整備基金への積み替え・積み増しなどにより、積立金が前年度と比べ174・3％増の、6億2490万1千円、投資的な経費である普通建設事業費が、防災行政無線デジタル化整備事業などにより、前年度と比べ18・6％増の、9億4915万8千円となりました。

歳入歳出差引額から次年度へ繰り越すべき財源(828万8千円)を除いた実質収支額は、5億7649万9千円の黒字となり、次年度への繰越金となりました。

歳出（性質別）

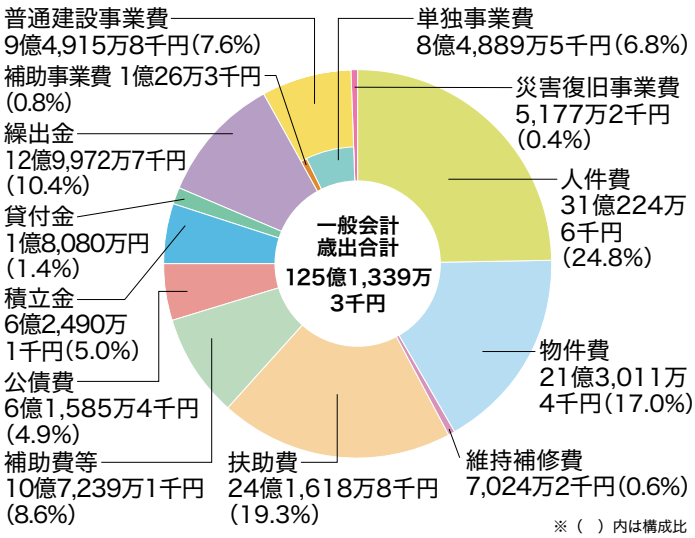

※（　）内は構成比

歳出（目的別）

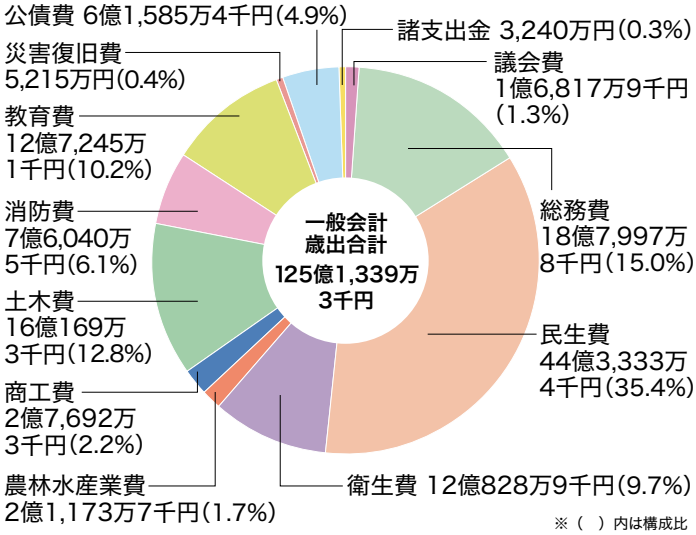

※（　）内は構成比

財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）とは、財政の健全さを測る左記の指標の公表を義務付け、早期健全化の枠組みなどを定めた法律で、国民健康保険などの特別会計や事業会計、さらには土地開発公社などの会計もチェックされています。

町の健全化判断比率などの状況は、全ての指数が基準を大きく下回っているため、財政の健全性が保たれていることが分かります。

指標		指標の説明	比率	基準値	
				早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	13.65%	20%
	連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	18.65%	30%
	実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	△2.8%	25%	35%
	将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	—	350%	
資金不足比率（水道・下水道事業）		資金不足額（赤字額）の事業規模に対する比率	—	(経営健全化基準) 20%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、全ての会計が黒字であるため「－（ハイフン）」となっています。また、将来負担比率は、地方債残高などの将来負担額に対し、基金、都市計画税、基準財政需要額に算入される地方債などの充当可能な財源が上回っているため「－（ハイフン）」となっています。

※早期健全化基準・経営健全化基準は「財政の悪化（イエローカード）」を、財政再生基準は「財政の破たん（レッドカード）」を表す基準値で、健全化判断比率・資金不足比率がこれらの基準値を超えた場合は、国から健全化に向けた取り組みが指導されます。

一般会計の主な実施事業

議会費　1億6,817万9千円

◎議員調査活動経費（政務活動費交付金、議員調査活動用パソコン回線使用料など）……350万5千円
◎議会運営経費（議会会議録データベース化事業費、議会映像インターネット配信など）……604万1千円

総務費　18億7,997万8千円

◎半原地域における観光・産業連携拠点づくり推進事業費…1億1,468万7千円
◎防災行政無線デジタル化整備事業費……1億2,320万5千円

民生費　44億3,333万4千円

◎障害者生活援護事業費……1億7,607万4千円
◎障害者自立支援事業費……10億1,226万6千円
◎小児医療費助成事業費……1億3,074万円
◎児童手当支給事業費……6億224万円
◎子ども子育て支援法関連経費（施設型給付事業費、地域型保育給付事業費）……1億7,592万2千円
◎子育て支援対策事業費（子育て支援センター等運営事業費など）……2,240万円

衛生費　12億828万9千円

◎各種予防接種事業費（小児・高齢者インフルエンザ予防接種の助成など）……9,336万1千円
◎母子保健事業費（妊婦健康診査、不妊治療費助成など）…2,266万6千円
◎健康増進事業費（生活習慣病検診、成人歯科健診など）…6,082万2千円
◎ごみ収集運搬処理経費（可燃ごみ収集運搬持出業務委託、可燃ごみ処理業務委託、ごみ出し困難者戸別収集事業など）…3億8,087万8千円

農林水産業費　2億1,173万7千円

◎農業振興対策事業費（有害鳥獣対策事業、農業次世代人材投資資金など）……2,574万1千円
◎農業用水路整備事業費……1,685万5千円
◎林業振興事業費（地域水源林施業委託など）……5,423万9千円

商工費　2億7,692万3千円

◎愛甲商工会活動事業補助金……1,295万2千円
◎観光施設維持管理経費……1,497万5千円
◎ダム周辺地域振興事業費（宮ヶ瀬ダムナイト放流など）…530万3千円

土木費　16億169万3千円

◎道路新設改良舗装事業費……3億4,629万5千円
◎橋りょう維持管理経費……5,121万3千円
◎災害予防対策事業費（急傾斜地崩壊対策など）……2,645万2千円

消防費　7億6,040万5千円

◎消防車両・消防団車両購入事業費……5,344万3千円
◎消防団施設整備事業費……2,982万8千円

教育費　12億7,245万1千円

◎小中学校国際教育推進事業費（英語指導助手派遣経費など）……2,182万5千円
◎熊坂児童館耐震補強事業費……1,737万7千円
◎学校施設整備事業費（小中学校トイレ改修工事など）……2,086万8千円

「地方消費税交付金」の増収分について

消費税率の引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分（2億9,147万2千円）については、全額を「社会保障関係経費」に充当し、その使途を明示することとされています。

町では、次のとおり、障がい者・高齢者・児童福祉事業のほか、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計への繰出金などの財源の一部として活用しています。

区分	主な事業	30年度決算	財源の内訳		
			特定財源	一般財源	
			国庫支出金など	地方消費税交付金	差引一般財源
社会福祉事業	・一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・町社会福祉団体補助金	7,057万1千円	467万1千円	505万9千円	6,084万1千円
障害者福祉事業	・障害者医療費助成事業 ・障害者介護給付・訓練等給付事業 ・地域生活支援事業	12億1,512万5千円	7億6,305万3千円	8,710万9千円	3億6,496万3千円
高齢者福祉事業	・高齢者バス割引乗車券購入費助成事業 ・敬老および長寿夫妻祝金品支給事業 ・シルバー人材センター運営費補助金	7,745万4千円	61万3千円	555万2千円	7,128万9千円
児童福祉事業	・出産祝い金支給事業 ・児童手当支給事業 ・小児医療費助成事業	13億3,996万9千円	7億7,368万7千円	9,605万9千円	4億7,022万3千円
国民健康保険事業	・国民健康保険特別会計繰出金	3億8,436万3千円	1億5,748万2千円	2,755万4千円	1億9,932万7千円
後期高齢者医療事業	・後期高齢者医療広域連合負担金 ・後期高齢者医療特別会計繰出金 ・後期高齢者健康診査事業	3億8,286万1千円	5,221万6千円	2,744万6千円	3億319万9千円
介護保険事業	・介護保険特別会計繰出金	3億6,265万1千円	378万6千円	2,599万8千円	3億3,286万7千円
保健衛生事業	・乳幼児等予防接種事業 ・高齢者インフルエンザ予防接種事業 ・生活習慣病検診事業	2億3,288万2千円	390万4千円	1,669万5千円	2億1,228万3千円
合 計		40億6,587万6千円	17億5,941万2千円	2億9,147万2千円	20億1,499万2千円

特別会計

歳入 98億6,101万2千円

歳出 97億2,024万3千円

●国民健康保険事業

町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。

平成30年度の国民健康保険加入世帯は、町総世帯数の37・6％、被保険者は町総人口の28・2％です。

●後期高齢者医療事業

高齢者の健康保持と増進のため、被保険者の資格管理などの窓口事務や保険料の徴収などを行い、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を進めました。

●介護保険事業

適正な要介護認定を行うとともに、要介護・要支援者が能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。また、将来的に要介護・要支援状態になる恐れがある高齢者を対象に、介護予防を推進しました。

●下水道事業

汚水整備事業として、土地利用の変更に伴う公共汚水升の設置工事を行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき、下水道管の更生や古くなった設備の改築・更新を実施しました。また、雨水整備事業では浸水対策として、昨年度に引き続き、中津桜台地区の実施設計を進めたほか、中津大塚下地区の基本計画の見直しなどを実施しました。

平成30年度末現在の下水道人口普及率は91・2％です。

歳入

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	51億5,413万9千円	△8億9,307万3千円	△14.8%
後期高齢者医療	4億6,057万円	2,164万6千円	4.9%
介護保険	29億2,871万3千円	1億1,323万円	4.0%
下水道事業	13億1,759万円	△900万円	△0.7%
合計	98億6,101万2千円	△7億6,719万7千円	△7.2%

歳出

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	51億4,640万9千円	△7億9,869万8千円	△13.4%
後期高齢者医療	4億3,802万1千円	2,318万円	5.6%
介護保険	28億4,753万7千円	1億5,050万1千円	5.6%
下水道事業	12億8,827万6千円	1,086万5千円	0.9%
合計	97億2,024万3千円	△6億1,415万2千円	△5.9%

水道事業会計

水道事業の使命は、安全で良質な水を需要に応じて安定的に供給し、町民の健康で豊かな生活環境や、さまざまな経済活動の向上に寄与することです。

平成30年度は給水収益（水道料金）が0・97％増加し、前年度を上回りました。

一方、支出では、減価償却費などの増加により、収益的支出の総額は前年度に比べ3・05％の増となりました。

このような状況から、平成30年度の純利益（収支差引額）は、前年から16・33％減の4181万円となりました。

建設改良事業などを行う資本的収支は、収支差引額が2億2864万6千円の不足となり、内部留保資金などで補てんしました。

建設改良事業の主な内容としては、三栗山配水池耐震補強工事を行い、防災性を向上させるとともに、中津浄水場送水ポンプ設備修繕や浄水場記録計更新工事などを行い、施設能力の維持向上を図りました。

さらに、配水管を耐震性能の高いものに交換する工事を、半原両向地区、細野地区、三増地区、角田小沢地区、中津角田境地区、稲荷前地区、熊坂地区などで、延長899メートルにわたって行い、配水機能強化と老朽化施設の更新に努めました。

収益的収入と支出
（消費税を含まない）

収入済額	支出済額	収支差引額
5億6,201万4千円	5億2,020万4千円	4,181万円

※水道事業の経営運営を行うための経常収支

資本的収入と支出
（消費税を含む）

収入済額	支出済額	収支差引額
6,166万円	2億9,030万6千円	△2億2,864万6千円

※水道水を供給するための水道施設の新設や改良などの投資的経費
※差引不足額は、内部留保資金などで補てん

収益的収支は、純利益を算出するため消費税抜きの金額を、資本的収支は、必要とした費用を算出するため消費税込みの金額を表記しました。